

会議録（要旨）

	記録者 清水 径子
件名	第4回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会
日時	平成22年3月29日（月）13時30分～15時30分
場所	龍ヶ崎市役所 2階 会議室
主催者	龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会 会長 廣瀬 和喜
出席者	<p>【龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会委員】</p> <p>廣瀬和喜会長、小野寺記美男副会長、道口忠詩委員、矢野努志雄委員、杉田美代子委員、塩幡克三委員、宮川崇委員、藤岡久男委員、佐々木孝誠委員、大野金人委員</p> <p>【事務局】（学務課・指導課）</p> <p>油原正教育部長、足立裕学務課長、富永保指導課長、川村昭学務課長補佐、落合勝弘学務課係長、海老原弘一学務課係長、清水径子学務課主幹</p>
傍聴者の数	2名
議題	適正配置について
資料	<p>第4回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料</p> <p>1 小学校別地域区分図</p> <p>2 隣接する小学校間の距離</p> <p>3 中学校別地域区分図</p> <p>4 隣接する中学校間の距離</p> <p>5 小学校毎の就学すべき学校指定</p> <p>6 中学校毎の就学すべき学校指定</p> <p>7 学校選択制について</p>

発言の内容（要旨）

事務局	<p>それでは、会議を開催したいと思います。本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。去る1月18日に異動がありまして、学務課長が石島輝夫から私、足立に替わりましたのでよろしくお願いします。</p> <p>私も少しでも早く、勉強して皆さんに追いつきたいと思ひまして会議録を読ませていただいたのですが、皆さんそれぞれの立場で貴重なご意見・お考えを言っていただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。少し前までは市長部局にいましたが、庁議や部長以上の会議などで統廃合や審議会がたびたび話題に上ります。議員さんにもいろいろ聞かれることも多く、市役所には今40～50の審議会があるのですが、その中で一番注目されている審議会ではないかと思っております。これからは皆様方にご協力いただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、横田教育長よりごあいさつを申し上げたいと思ひます。</p>
教育長	あいさつ
会長	<p>大変僭越かもしれませんが、教育長先生が3期に亘り、龍ヶ崎市の教育行政を担ってこられました。このことに感謝いたしまして、拍手でお送りいただければありがたいと思ひます。先生、どうも長い間ありがとうございました。</p>

一同	拍手
事務局	<p>申し訳ありませんが、教育長は所用がありますので、ここで退席させていただきます。</p>
議長	<p>それではただ今から、第4回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催させていただきます。会議の進行は廣瀬会長にお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>では第4回の審議会を開催したいと思います。</p> <p>さて、今回の適正規模適正配置審議会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨の希望が2名の方から出ております。傍聴を許可したいと思いますのでお願いします。</p>
議長	<p>傍聴者入場</p> <p>本日は委員総数10名のうち10名の出席をいただいております、審議会が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>本日の議題に入ります前に、前回の議事録について確認させていただきたいと思っております。すでに委員の皆さまのお手元には議事録が届けられていると思っておりますけれども、事務局に対して訂正の申し出はなかったとのことですので、お配りしてありますとおりでご署名をいただいでよろしいでしょうか。</p>
委員複数	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます。異議なしの声がありますので、ご承認いただいたものとして進めさせていただきます。それでは前回の会議録の署名は、本日の会議終了後に小野寺副会長と宮川委員にお願いします。また、本日の議事録の署名は藤岡委員と佐々木委員、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>なお、本日は前回の審議会で申し上げましたように、適正配置についての審議でございますので、まずこれまでの審議内容のまとめを行いたいと思っております。これまでの3回の審議の内容を整理させていただき、そのことについては皆さんからご意見いただきたいと思っております。</p> <p>昨年の7月、先ほど教育長先生から話もありましたが、第1回の審議会では龍ヶ崎市立小中学校の少子化の現状と課題 各小中学校の現状 学校の適正規模化の必要性 小中学校の施設の現状について、約70ページに亘る資料でご説明をいただき、現状の理解を深めたわけでございます。なお、私が議長に就任したときに私自身が申し上げたことの一つに、この審議会はいわゆる統廃合ありきという前提に立って審議をするのではなくて、現状を理解し、なおかつ児童生徒の学習環境や教育環境の整備をしていくうえで、良い環境づくりとは何かということを考えながら進めて参りましたことをご理解いただきたいと思います。</p>

議長

10月に入りまして第2回目の審議をいただいたわけではありますが、その時には近隣市町村の状況ということで、牛久市ならびに取手市の学校数と学級数の推移について資料を提供いただきました。大変分かりやすく、現実を理解するのに大変役立ったような気がいたします。

そして12月に第3回目の審議会があったのですが、その時には龍ヶ崎市の将来人口を見据えて保護者の視点や地域の視点、そして学校の教職員の現状などを見ながら、さまざまな角度からご意見をいただいて参りました。このことにつきましては、たくさんの資料をご提供いただきました事務局にお礼を申し上げたいと思っております。

現在小中学校に通っている子どもたちや、これから入学してくる子どもたちにとって、どんな学校が良い学校なのか、そのことについて皆さんのご意見をいただいたことが思い出され、本審議会の内容の深さと豊かな経験をお持ちの先生方のご意見がまとめられたという気がいたしまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

少し議長の話が長くなりますけれども、経過報告をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。

そして前回の審議会では、本市における適正規模についての一応のとりまとめをやったわけですが、これが決定ということではなくて、大方の意見がまとまったということでもあります。小学校では各学年とも複数学級となる、児童がクラス替えができるという具体的な話も出て参りましたけれども、各学年とも複数学級となる12学級以上、中学校では1学年3学級以上で、主要5教科で専任の先生が配置されるという話もありましたけれども、そういうことを踏まえながら9学級以上が、将来を見据えた理想的な学校規模ではないかという話し合いが出たと思います。そういう考えを基に審議をしていただきまして、大方のとりまとめをしたわけであります。

しかしこれは最終的な結論ではございません。今後また色々話題に出てくると思いますが、一応の整理ということで申し上げておきます。

ただここで問題になったのは、小学校では1学年1学級でも一定程度の児童数がおれば、対応できることも考えられる。このことはとても大事なことであったと思います。それから地域性や地域の実情に応じて慎重に審議を重ね、最終的には地域性や歴史的な背景というものを十分配慮しながら、適正規模と適正配置を合わせて答申すべきじゃなかろうかというご意見になったかと思えます。

ここまで、前回までに審議内容について私見を交えながら、若干の説明をさせていただきました。こうした経過であったことを報告させていただきましたが、このことについてご意見ありませんでしょうか。

異議なし

ありがとうございました。雑な説明で申し訳ありませんが、要は今後また地域の方々や市民の方々の声を十分反映できて、それをまとめて進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは改めまして、これより適正配置の審議に入りたいと思います。お手元にお配りしました資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

一同
議長

事務局 議長	<p>第4回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料説明</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局から本市の配置についての現状を理解する上での資料が提出されました。このことにつきましてご質問ありましたら、お願いいたします。</p>
B委員	<p>ただいま説明があったこと以外のことでも結構でございますが、何か質問・疑問ありましたらお願いします。</p> <p>もし分かっていたらお答えをいただきたいのは、最大通学距離というのが出てるんですけど、最大通学距離で小学校に何%ぐらいの児童が行ってるかというの統計取っていますか。</p>
事務局	<p>それに関する資料はいま手元にはございませんので、後日調べておきたいと思えます。</p>
B委員	<p>大体どれくらいかというの分らないですか。</p>
事務局	<p>例えば大宮小学校の北河原地区で申し上げますと、小学校では確か1名程度だったと思います。北河原地区から城南中学校に通っている子どもは現在いなかったと思います。ただ地域とすれば、指定をされているということでご理解いただきたいと思えます。</p>
B委員 議長	<p>ほかの地域についても大体一桁くらいということですかね、人数的には。</p> <p>今の質問は大事なことでしょうから、次回の会議までに大筋資料が分かるように用意していただいて。大雑把とか大体というのはこういう場合にはあまり良くないことだから、ちゃんとした数字を出していただいてそれを提供することにしてしまおう。今のお話で大筋のところは分かりましたけれども、そのようにご面倒でもお願いできますか。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
議長	<p>そのほか、ありませんか。</p>
I委員	<p>久保台小学校の最大通学距離なんですが、久保台小の最大通学距離が3.0kmですよ。その子どもたちは中根台中学校に行くことになっていますよね。そうするともっと遠くなるような気がするんですが。</p>
事務局	<p>久保台小学校への最大通学距離は、長山前地区からの実測として3.0kmですが、指定校変更等で実際には近い学校へ行っている場合もあります。指定学校変更については弾力的な運用が国から示されておりまして、指定されている学校よりも自分のうちから近い学校がある場合、それで交通安全が確保できるのであれば、近いという理由で認めてよいという判例が示されておりまして。そうしたことから最大通学距離は3.0kmなんですが、指定校変更によって近い学校に行っている子どもたちもおります。</p>

議長	<p>I委員よろしいですか。</p> <p>やはりこういうのは現場にいないと分からないということもございますので、どうぞ現場の先生方も合わせてご質問等いただければありがたいのですが。</p> <p>最大距離というものを出示していただいておりますので、私たちのイメージとしては、どの地域でどのくらいの子どもが最大距離で通学しているのかなということがこの資料でよく分かりまして、大変ありがたいと思います。それが隣接の学校との関わりを見ますと、それぞれ5.0kmとか3.7kmとかありますので、それを持って参考にさせていただいて、この後配置の問題を考えていく上での大きな資料になるということで、何かもう少しご質問いただければと思います。</p>
D委員	<p>地区の最大通学距離ですけれども、その地区のどのあたり、と言いますか、例えば長山1丁目と言っても手前側と奥側では距離が違うかなと思うんですけれども。実際に通われているお子さんとかのデータなんですか。</p>
事務局	<p>おおむねの最大通学距離として理解していただきたいのですが、1丁目であつても一番学校に遠い所からということで捉えていただきたいと思います。</p>
D委員	<p>最大の最大ということですね。</p>
事務局	<p>はい。あとはその子どもが実際、自宅からどこの道を通って学校に行くかによっても通学距離は変わって参りますので、おおむねの最大通学距離ということではありますが、遠いと思われる所から実測しているということでご理解いただきたいと思います。</p>
議長	<p>そのほかにございませんか。</p>
F委員	<p>小学校区別の通学距離と中学校区別の通学距離とありますが、小学校同士の統廃合...じゃないんですが、この辺りにできたらこうなるだろうという考えで作られたと思うんです。例えば中学校がもしどこかとどこかが統廃合して、その空いた所にもしかしたら違う小学校同士が入るとか、そういうお考えは無かったんですか。</p>
事務局	<p>現在ある学校ということで、距離を測っております。</p>
議長	<p>F委員よろしいですか。</p> <p>あくまでも現状に合わせてということで、それ以外の可能性は入れないということでございますね。</p> <p>そのほかご意見ございませんか。</p> <p>最大通学距離ということが書いてありますので、これで通学する児童生徒の現状というもの、また安全安心という言葉が最近はやっておりますけれども、そういうような立場からするとこの距離の問題なども検討課題になるのかなという気がいたします。</p>
B委員	<p>確認のために。小学校と中学校の通学距離の規定がありますよね、それをちょっと教えていただけますか。</p>
事務局	<p>小学校については4km未満、中学校については6km未満が望ましい、という規定になっております。</p>
議長	<p>議長の方から何ですけれども、これは徒歩の4kmとか6kmということなのかな。</p>
事務局	<p>はい。</p>

B 委員
事務局

これは直線距離じゃないですよ。

通学距離でございます。「通学距離が小学校にあってはおおむね 4 km 以内、中学校にあってはおおむね 6 km 以内」ということが、適正な状況であろうと示されております。

議長
事務局

交通手段は別に関係なしというか、あくまでもこれは距離の問題ですね。

はい。もう一つ付け加えさせていただきますと、統合後の学校の学級数または通学距離ということで、第 1 回の審議会の資料をお持ちであればご覧いただきたいのですが、その中で 6 8 ページ、一番最後のページの中段ぐらいに掲載した「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」で、学校規模や通学距離の話が出て参ります。

議長

B 委員よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。なお、申し遅れましたけれども、会議の時間はおおむね 2 時間を予定して進めておりますので、その中でご発言等お願いしたいと思います。

それでは、適正配置審議会の資料として学区や隣接距離の問題について審議して参りましたが、このことについてご質問等ありませんか。

なお、会議が終わった後でもご質問やご意見、疑問点があった場合にはその都度発言をしていただきまして、できるだけ理解が深められますようによくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、先へ進めて。はい、どうぞ。

D 委員
事務局

先ほど学区の区割りから指定校ではない学校に便宜上行かれている方がいらっしゃると聞いたんですけれど、そうすると実際通われている所は指定校どおりではないんですね。現実にはどうなんでしょう、ここに表れている距離よりも実際の通学距離が近かったり逆に遠かったりということもあるんですか。

指定校変更という制度がございますが、指定校を変更できる場合には要件がいくつかあるんですが、その中の要件を満たせば指定校変更が許可されるということもあります。例えば、指定されている学校よりも近い学校がある、具体的に申し上げますと川原代小学校の地区で、紅葉内とか佐貫駅に近いぐらいの地区の子どもたちは、馴染小学校のほうが距離的には近い。ということで申請がありますと、安全に通学ができるかということ在地図などでも確認しまして、状況に応じて指定校変更を認めているところです。

そういったことを考え合わせますと、指定校変更で近くの学校に通っている子どももいます。こうした判例が文部科学省から出ておりますので、実際には近くの学校に通っているという方も数多くいらっしゃるといえることが言えます。

議長

今 D 委員から出された質問で言えることは、あくまでも教育委員会から出されていることは原理原則的なことであって、応用されたいわゆる弾力的な運用があるというわけですよ。

例えば（かつての）川原代小学校の紅葉内地区は道路を挟んで馴染小学校へ、本来ならば行かざるを得ない、ところが道路の問題があって通学路が危険だということで川原代小学校へ就学していたということでしたけれども、それはあくまでも児童の安全安心というか、交通事情を解決することの教育委員会の弾力的運用なんだろうけれども、そういうことでよろしいですか、理解の仕方は。

事務局	はい。
D委員	そうすると、大きな県道をまたいで行くはずないので、学区自体が実際に行っている学校とは変わっているんですね、こういう地区からすれば。
議長	これはあくまでも基本でしょうからね。
D委員	実際はもっと違う所へだってありますね。「(県道を)越えて行って何かあったら大変なのでこちらがいいんですけど」という話になっているとすれば、実際この距離自体はどうなんだろうというのが、私としては知りたいところです。
議長	なるほど。事務局はどうですか。
事務局	おおむね地域によっても異なりますが、これを一つのサンプルとして見ていただければいいと思います。先ほどI委員からお話ありましたように、長山前の子どもについては確かにすぐ近くにほかの学校がありますので行っている、本当にもっと近くなる学校もありますが、それ以外の学校については例えば北河原の地区では、子どもがいるかないかという問題もあります。子どもさんがいればそこから通うということになりますでしょうし、指定校変更といっても全員が指定校変更で許可されるわけではなくて、一部の人には「やっぱりこっち(指定)の学校がいい」と遠くても通う場合がありますので、サンプルとしてこの距離で見ていただくというのが、最大通学距離の場合にはいいと思います。
議長	家庭によっては「(例えば埼玉県の)川越は近いし、(一方で)旅行と言えは旅行」というような感じ方もあり、遠い近いは人の感じ方によるでしょうから、あくまでもこれは一つの区画・区割りで原則ということでしょうね。また、交通安全をやっておられる人や家庭や地域もございますので、そういうような形でいろいろ弾力的に運用を図っていく通学区域の中であるというようなことでの理解でよろしいでしょうか。
B委員	はい、ありがとうございます。そのほか何かございませんか。
B委員	そうすると指定校変更というのは、規定は無いってことですね。弾力的に運用するってことだから、逆に言えば一部、自由選択制になってますよね。
議長	そうですね。それはあると思いますね。それはよろしいですか。
事務局	今B委員からお話がありましたとおり、指定校制度は採ってはおりますが、弾力的な運用ができる形になっております。言い換えればB委員さんがおっしゃってるように、自由選択と言うとあまり遠くの学校だと理由がなくなってしまいうわけですが、近くということであれば理由として認められるということになっています。

議長

ありがとうございます。

先を急ぐわけではありませんが、ただ今は資料についてのご質問を受けているわけでありますが、このことにつきましては大筋よろしいでしょうか。もし問題がある場合には次回の審議会の中でご発言いただいたり、お持ち帰りいただいて資料を精査した上でご質問ということもあろうかと思しますので、それではこの案件につきましては先へ進めさせていただいてよろしいですか。

では改めまして、議長のほうで今後の方向についての整理をさせていただきます。今後、適正配置を検討していただいて学校の規模の適正化を図っていくわけでありますが、対象地域や具体的な実施方法等につきましては、これから十分検討せざるを得ないだろうと思います。

前回までにまとめた本市の理想的な学校規模と考えられる小学校は12学級、中学校は9学級以上という基準に、単純に照らし合わせて統廃合を考えたり、対象を考えたりということではなくて、どこの学校がこの規模を満たせない状況になっているか、まずそんなところから今後話し合いを進めていったらいいのかなと思っております。今後の見通しにつきまして、どのようになっていくのか、事務局での考え方もあるでしょうから、そのことについての発言をお願いしたいと思います。

事務局

前回までにご審議いただきました理想的な規模を満たしていない小学校は、今年度におきましては、すべての学年が単学級となっております長戸小学校・大宮小学校・川原代小学校・北文間小学校、それに普通学級が10学級の龍ヶ崎西小学校、11学級の馴馬台小学校の6校となっております。

また、中学校につきましては城南中学校が、8学級となっております。

続きまして、推計ですが平成27年度には、長戸小学校・大宮小学校・川原代小学校・北文間小学校は今年度と同様に、すべての学年が単学級のままとなり、龍ヶ崎西小学校につきましては現状の10学級から8学級へ、馴馬台小学校は11学級から9学級へ、加えまして松葉小学校は現在の12学級から8学級へ、長山小学校につきましても現在の12学級から10学級になると予想されております。合わせますと小学校全13校中、8校が該当になると考えております。

また、城南中学校につきましては現在の8学級から7学級になりまして、加えまして愛宕中学校につきましても、現在の9学級から7学級になると予想されております。

なお、平成28年度以降につきましても、少子化により児童生徒数は、さらに減少していくのではないかと考えております。以上でございます。

議長

今事務局からご説明いただいて、いわゆる各地区の学級数の問題について聞きました。13校の内8校が（理想的な規模以下に）になってしまうという問題でございましたけれども、少子化の問題もこの後どんどん進むのでありましようから、ただ私は今の中で、この基準となりました平成27年度とか28年度については、基準の設定はどこにあったのかなという気がするのですがこれはどうなんでしょう。

事務局

将来的な27年度についてお話をさせていただきましたのは、これも第1回目の適正規模適正配置審議会資料の中で、すでに生まれている子どもたちの推計ということで、これに普通学級に入る子どもはどのくらいいるのかということのシュミレーションをしたもの、これが27年度までの推計として作りましたので、それに基づいたものということになります。

議長

なるほど、そういうことですね。事前に出された資料を基にしたの、現状の認識ということでありましたので、大変失礼な質問でありましたけれども、ありがとうございました。

それでは議事を進めさせていただきます。今お話のように、小中学校の適正規模適正配置につきましては、子どもに望ましい教育環境はどうあったらいいのか、また保護者の皆さまの視点や学校の先生方の視点、さらには地域の皆さま方の考え方や視点等を、十分に配慮しながら慎重に検討を重ねていかねばならないだろうと思います。

先ほど課長が冒頭に言っていましたけれども、この問題については市民の関心が深いところにある。一番関心の深い審議会の一つだというようなお話がありましたけれども、そういうことを考えますと、地域や色々な視点を考えながらこの問題を検討していかねばならないし、その重さがこの審議会にはあるというように私は理解しております。

さらに、適正配置のための具体的な方策や実施時期等につきましては、ここポイントだろうと私は思うのですが、行政のみで決定するのではなくて、市民の皆さまにきめの細かい情報提供を行うとともに、丁寧な意見聴取を行いながら、進めていく。このことがこの問題の円滑な対応に、私は一番大事なことなのかなと考えておりますので、そのことにつきまして委員の皆さまのご理解をいただきたいと思っております。

こうした問題を踏まえながら、小中学校の適正規模を確保するためには、ただ今事務局から説明がありましたように、すべての学校について検討することが本来ならば望ましいのでありましようけれども、すでに全学年でクラス替えができなくなっているという現状を考えたときに、今後も児童数が減少すると考えられる学校については、早急に具体的な検討を行う必要があると考えられます。いずれにしましても単学級が多いわけでありますから、それにしても全部の学校をどうこうする訳に行きませんので、早急に具体的な検討を行うためには、今の単学級のものを、目の前にあるものを検討していく。そういう視点で今後の話を配置の場合には進めていきたいと考えております。このことについて皆さまのご意見はいかがでしょうか。

全部の学校を対象にする訳にはいかないのです、単学級の学校、13校の内8校ということもありますから、こうなりますと目の前にある単学級の学校などをポイントに置きながら、この適正配置の問題を考えていこうというような視点で、事務局からも説明があったわけでありますが、そういうことで今後進めていきたいということであります。

B 委員

今平成27年度の数字を出していただいたんですけど、平成27年度に小学校に上がる人は今の1歳児ですね。1歳児は前回のときに統計を出していただいたから、数字的には合っているというふうに思うんですけど、ただ転入・転出がありますから若干の誤差はあると思うんですけど、要するに言いたいことは平成27年度以降ですよ。前回0歳児の数字も出していただきましたけれども、1歳児と0歳児全然違ってましたよね。1歳児が120人だったのが0歳児は100人ってませんから。そうすると、平成27年度より平成28年度のほうが現実的に合ってるのかなという気はするんですよ。

B 委員

それと、先ほどの距離の話で小学校中学校でやっていただいたんですけど、小学校だけで言いますと、小学校が4 km以内というふうになってるんですけど、この表を見ますと13校で4 km未満は5校しかないんですね。例えば大宮小学校から長戸小学校までは6.9 km、3ページにある八原小学校が長戸小学校まで4.6 km、城ノ内小学校が大宮小学校まで5.3 km、長戸小学校が（隣接する学校まで）4.6 kmと6.9 km、この5箇所しかないんですよ、4 km未満が。ということは、ほかの学校に行ってもこの通学距離に該当するという形になるんですよ、この距離から言えば。

そういうのを考えると、もうすでに一部自由選択制が入っているんだから、なんだったらもう全部自由選択制にしたらどうかということもあるんですよ。ただしこれもいろいろと条件が付かないと偏る可能性が多分あると思います、学校によっては。校長先生と教頭先生が同席されているのに申し訳ないんだけど、良い学校と悪い学校があるというふうに思うんですよ。そういう偏りが無いようにするにはどうしたらいいかというのが、たぶん自由選択制の基本的な考え方で決まっていくというふうに思うんですよ。

議長

今B委員から平成27年度・28年度の問題も出たんですが、そのお考えについての、感想で結構ですから事務局から何かありませんか。

事務局

B委員さんがおっしゃったように平成28年度以降もまた、深刻な状況になるんだろうなということが十分に予想されます。先ほど話がありました学校選択制、これも一つの方法論としてはありなんだろうというふうに私も思っています。いろいろな事例、自由選択制であったりブロック選択性であったり、色々な事例で良し悪し、メリットとデメリットについて文部科学省から事例として出ております。例えば埼玉県の場合には平成17年度から中学校について自由選択制を導入したとあるんですが、戸田市の面積が18.17平方km、龍ヶ崎は78.20（平方km）ということで、戸田市の場合4分の1ぐらいの面積の中で通学距離が短いという形の中でできているというのが一つあったり、戸田市の場合は自転車による通学は原則認めていないとか、いろいろな例があるので、自由選択を龍ヶ崎で導入するとすると難しい部分もあると考えられます。

議長

ありがとう。この自由選択性については市民の中からも、学校のレベルアップをするために自由選択制にして競争でもさせたらどうだろうかという意見もあるだろうし、東京の辺りではまったく入学者がなかったという学校もあったようにかつては伺いましたから、なかなか厳しい状況で、これは学校の先生方の現場を知っての声を直接お伺いしなければいけません、そこまでの発言はまだ先にいたしまして、先へ進めたほうがB委員、よろしいでしょうか。

はい、それはそれとしてまた考えていきたい。当面のことを整理させていただきまして、本審議会においては今後も児童数が減少すると予想される、長戸小学校や大宮小学校や川原代小学校や北文間小学校、この4校が単学級の中でも特に小さい学校でありますので、こういう学校が具体的に、どのような対象になってどのような方向がよろしいのかということの検討を進めたほうが、本審議会の主旨に沿うのかなという気がいたしますので、そのような方向で進めさせていただいたらどうかと考えます。

議長	<p>なお、具体的な方策といたしましては、今後皆さんのご意見をできるだけ合作していただきたいという思いもございますので、一つのことに絞り込むということも難しいと考えられます。一つの案に絞り込むことはしないで、複数の方策を考えながら答申をまとめてまいりたいと。ですから「こうなのであり、これ以上は考えられませんよ」ではなくて、いろいろな考え方を出していただいて、最終的には複数の答申、それ以上になるかもしれませんが、地域の皆さんも意見を十分出していただいて、協議をいただいた上での答申ということで進めたらどうかという気がするんですがいかがでしょう。地域の皆さまのご意見を、ここで討議して具体的なことを出すは出すとしても、もう少し地域の方々の意見を取りまとめた上で答申をさせていただきたい、そう思うのですがC委員も何度もこういう問題については言われていましたけれども、どうですか。</p>
C委員	<p>そうしていただければ。地域性というものを尊重しないという.....。考え方はいろいろあると思うんですね。以前PTAの会長をやったことのある方が「こういう検討会（本審議会）を市でなさっているが、それは最終的には地域のいろいろな意見というものも聞いて欲しいんだけど、そういうことはどうなんだろうかと」と言うのをつい最近聞いて、それはごもっともなことだと。確かに今議長がおっしゃったように、個々の考え方をさらに深くまとめた形で意見をお聞きする、そういう運びでやっていただけたら大変よろしいかなと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。確かに一つの案にまとめてしまえば簡単でありましょうが、地域性というのは当然あることでございますので、先ほどの事務局の説明ではありませんが狭い地域であれば、選択制もいろいろなこともできるでしょうけれども、本市は広大な地域でありますのでできるだけ市民の皆さまの意見を反映させながら、協議をしそれが1回でまとまらないときは2回3回の委員会もまたできるかもしれませんので、長期に亘る仕事になるのかなと思います。委員の任期は2年であったとしても、その後また新たなことが出てくるかもしれませんので、そういう点につきましては皆さまのご意見をできるだけ生かしながら、地域の声を聞きながら、取りまとめというような方針で進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは時間もありますので、具体的に長戸小学校と大宮小学校と川原代小学校と北文間小学校の4校などの適正配置について、もしご意見があれば出していただくのも一つかなと、ここでまとめるんじゃないかと、そういうようなことでの具体的な意見など出てきましたら、お願いしたいなと思います。</p>
I委員	<p>確認なんですが、（資料にある地図上の）この赤い丸が付いているところが、その学校の場所なんですか？ 自分のイメージとこの地図のイメージが、車で動くのとちょっと違うような気がするんですが。</p>
事務局	<p>赤い印は学校の位置です。</p>
I委員	<p>例えば長戸小だけで見ると、長戸小学区の真ん中にある。これは（統合すると言っても）難しいということですよ。</p>
議長	<p>かつての村、長戸村とかね。だからこれは基本的に村や町の中心に、学校というのはあったんだなあというようなことも考えられますよね。</p>
B委員	<p>学校の指定区域というのは、変更できるんですか。これは条例で決まっているんですか。</p>

事務局	この審議会とは別に、学区審議会というのがございます。そこで学区の指定、エリアなどをきめていくという組織がございます。
B 委員	その審議会というのは今やってらっしゃるんですか。
事務局	やっていないです。
B 委員	やる予定はあるんですか。
事務局	ありません。今回のこの審議会の中で必要性があれば、もちろん考えて参ります。学区も含めての見直しということであれば、もちろんそれはそのために（学区審議会が）あるのですから、開催して参ります。
議長	委員の皆さんに再度確認をお願いしたいのですが、この審議会ですべてをまとめるということではなくて、あくまでも適正規模適正配置の基本的なあり方についての、まったくの基本を答申をしまして、最終的にはもう少し専門的に各委員の先生方を増やしまして、具体的にやっていくと。先ほどC委員もおっしゃったように、地域の方々のご意見等をいただくような形で進めて参りたいと考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思いをします。
E 委員	確認になりますけど、今話題に挙がっている学校の、今現在のクラスの受け入れ可能学級と言うんですかね、例えば長戸小で言えば、5クラスまで増やせる規模は無いというふうに見えるんですけど、学校自体が今何クラスまで持てるのか、学校の最大のクラス数・規模というのを知りたいんですけども。 例えば、長戸小が最初から統合されるという前提ではなくて、八原小が長戸へ行く、現実とは別ですよ、最初から統合と言うんではあまりにもね。
議長	このように学校を限定してしまうのがいけないのかな。
E 委員	今この学校は何クラスまでならいいですよ、というのがあれば、例えば馴染小なんか建てたばかりで統合されてもしょうがないでしょうから、いろいろな事情はあると思うんですけど、そういうのをまず前提として知りたいなと思うんです。
議長	単学級ということを頭に置いて、できることならば普通学級の理想的なものというイメージがあったもんですから、まず単学級のところから検討していただくのも一つかなということで進めまして、大変失礼いたしました。 そういうことにつきまして、事務局でご発言をお願いします。
事務局	E委員のご質問についてでございます。これも昨年の7月にお配りしました「龍ヶ崎市小中学校適正規模適正配置審議会資料」をお開きください。47ページに「龍ヶ崎市立小中学校施設の現状」がございます。この中で、例えば一番上の龍ヶ崎小学校であれば、最大普通教室数が28あるということです。今のE委員のお話にあった長戸小学校であれば、最大で7クラスだということになります。実際にこれが現状のクラスとどれだけの余裕があるのかというと、28ページに長戸小学校の21年度の状況、特別支援学級を含めて7クラスというのが載っていますので、長戸小学校であれば現在のクラス数が7、最大普通教室数も7ということになります。従いまして余裕教室は今のところ無いということをご理解いただきたいと思いをします。
議長	E委員、今の説明でよろしいでしょうか。
E 委員	これが長戸小の今の最大の状態ということですね。もう最初から長戸小学校は1学年2クラスは考えてなかったということなんですね。

議長	なかなかこの問題は難しい身近なものだね。
E 委員	はなから何か答えが出ちゃったような気がしないでもないんですが、そうですか。
F 委員	<p>今まで皆さんからそれぞれ適正配置や規模の観点が出されて、最初はクラス替えのできる学級数・規模とか、学区の件、通学距離の件、いろいろ観点が出てますね。通学距離にも関係するんですが「道路を渡って安全安心が確保できるのか」という話が出ましたけれども、きっとスクールバスとかそういうことも視野に、文部科学省などでも考えているのかなと思います。それを含めて「安心」とか「安全」の観点も一つ上げられるのかなと思っております。</p> <p>もう一つは、施設はどれだけ老朽化しているのかというか、どうなっているのかなと思います。そこももしかしたら考え方というか、一つの観点到上げられるのかなと思います。</p>
議長	<p>今F委員から、学校の統廃合や配置の問題の中で基本的な学校規模を考えた場合の、施設の問題とか安全安心の問題とか、そういうものも考えて検討せざるを得ないんじゃないかというようなご発言ですよね。</p> <p>そのことについて、事務局から何かありませんか。</p>
事務局	<p>施設の老朽化の問題でございますが、龍ヶ崎の場合は小中学校すべてで耐震補強工事は100%済んでおります。そういった面では、建物の耐震の確保はされているんです。ちょっとした老朽化につきましてはその都度手直しをしております。</p> <p>通学の問題、スクールバスのことでありますが、確かに統合した場合かなり遠いところも出てくる可能性はあります。今も長戸小の大塚地区・板橋地区についてはちょっと遠いし、夜も遅くなると安全の問題がありますので、コミュニティバスを回しながら対応しているところでございます。</p>
議長	F委員、今のご説明ですが、一つの流れとしてそういうことがあるということですね。
F 委員	スクールバスの件につきましても、文部科学省や県で費用の半分を負担するなど書いてありますので、そういうことも安心とか安全を考える場合には一つの方向としてあるのかなと思ひまして、発言いたしました。ありがとうございました。
議長	委員の皆さまに再度お願いいたしますが、あらゆる角度から検討していただきたいというのが私の考え方でございます。どんな小さなことでも疑問に思うことをご発言いただいて、市民の皆さまに還元できる良い案を答申したいと考えておりますので、ご発言をお願いいたします。現場の先生方も発言しにくい点もあろうかと思いますが、ここはオープンをお願いしたいと思ひます。

I 委員

今単学級の学校が話題になっていて、学級規模の理想からいうとどうしようもないんですけど、実際問題として歩いて行けて、安心なところの方が良い訳ですね。そうすると今話題になっている長戸小とか大宮小とか北文間小とか、川原代小は近くに学校があるんですけども、ほかの3校は近くに無いんですね。それを考えると統合できない訳で、地域の方の意見を聞いてみたいなど。実際問題として単学級、私は単学級でも良いという話もしましたが、単学級でも、先ほど通学地区を多少変更できると、変更するといっても八原小はすごく大きい訳ですけどそれが長戸小学校とか、城ノ内小学校は満杯ですから長戸小学校へ行ければ良いんですが、現実にはその辺の近くにはあまり子どもはいない。龍ヶ崎は子どもがいる所には近くに行ける学校があるが一杯で、反対に子どもが極端に少ない所もある。そういう地域性を考えないと、適正配置を考える場合結局はバスで送り迎えするような形になっちゃうんじゃないかと思えます。

ただ設備は、私もあちこちの学校を知っていますが、龍ヶ崎は設備的にはすばらしいと思います。例えば教室だけじゃなくてオープンスペースみたいな余裕スペースがあるんですね、大抵の学校に。学校の設備にはかなり費用がかかるんですが、どの学校も設備的に悪いという所は無いと思うんです。大小に関わらず。だからそういうことで比較するのではなくて、長戸小でも大宮小でも設備は良く揃っているなど私は思っております。

議長

今I委員からありましたけれども、前回か前々回でしたかE委員からも、単学級とか児童生徒の数だけでこの問題を決めるということは問題だろうと、人数に関係なく、教育の質であるとか指導上の問題はあるにしても、短兵急に統廃合の形に持っていくことは問題があるだろうというようなご意見もありましたので、そういうことも踏まえて今回私が申し上げているのは、あくまでも地域住民の方々のご意見をいただいて、最終的には答申の方向に持っていきこうと、持っていきたいと考えているわけでありまして。ですからこの意見というのはあくまでも現状ある問題点を整理して、もしそういう方向に行く場合にはそのようなことを配慮しながら住民の皆様にも説明をし、また納得していただけるような形で、進めなければならぬだろうという話の、一応の第一段階の審議かなというふうに私は理解をしております。

そういうことで今I委員から出ました意見も、施設については大小に関わらず十分であると。あとは問題は何かということにもなりますけれども、実は今日は第1回の配置の問題でありまして、それぞれ事前にお勉強いただいたとしても整理がつかない点もあろうかと思っておりますので、次回も改めてこの問題を整理いたしますので、今日は思いつきのことを出していただいて、次回にもう少しした形の整理の方向で進めて参りたいと考えております。今日は意見交換という形で、どうぞどんな問題でも結構ですのでお願いしたいと思えます。

I 委員

発想を逆にして、例えば八原小学校から長戸小学校に行ってもいいんじゃないかと。そういう発想は無いんでしょうかね。

G 委員

八原小学校は今市内で一番大きな学校なんですけど、その中でコミュニティバスで泉町から、すぐそこが牛久という所から通ってきている子がいます。それは別として、保護者の方々の一年生に上がる時の不安の一つとして、保育所とか幼稚園というのは小さい規模ですよね。そこから「いきなりあんなに大人数の八原小学校に上げて、うちの子は大丈夫なんだろうか」という不安が結構多いんです。決してそんなことは無いんですけども、何か問題があったときに目が行き届いていないんじゃないかというような保護者の不満も...決してそうじゃないんですけど、そういうことで訴えの中にはあるので、例えば入学するときに何らかのアンケートなり希望を取ると、もうちょっと違う学校に通わせてみたいと思う保護者も、ひょっとしたらいらっしゃるのかなと思います。

八原小学校は本当に満杯状態で、設備的にもオープンスペースが無いので、懇談会とか授業参観とかそういうときの保護者のご意見としては、すごく混雑感があるらしくて「校舎内が窮屈すぎる」というようなご意見もあります。

議長

なるほどね。

今 I 委員から発想の転換を試みたらどうだろうかというご発言もあって、例えば大きい学校から小さい学校のほうに行けるような環境であれば、人数を多少なりとも調整できるのかなという発言だったと思います。G 委員からは入学時に調査するとまた違った事態も生まれるのかなといったご意見なんですけど、こんなことについては、何か事務局としてお考えはありますか。

事務局

I 委員がおっしゃっている逆転の発想と言いますか逆のパターンも、方法論として十分ありだと思います。ほかの先進的に進めている自治体の状況を見てみますと、そういった話が出てくる場合があります。そのホームページ等を見てみますと、大体小さな規模の学校の保護者が「この学校を残したい」という思いの中で「隣の学校のこの区域については比較的うちの学校に近いから、学区変更などをしてくれると適正規模までは行かないなりにも人数増やせるんだけど、そういうことできませんか」というような、質問だったり要望だったり出てくる場合があります。現実論としてはなかなか、現状で何の問題も無い状態の学校から違う学校に行くということに対して、大きな学校から小さな学校に行くということに対して、理解が非常に得にくいというのがあるようでございます。なかなかその辺の問題があって「新たに線で区切ってこっち、ここはこっち、それで適正規模ですね」とすることは難しいと感じられます。

議長

なるほど。人間の智慧というのはいろいろあるもんだと思ってね。皆様のご意見をいただいて、なるほどという思いの方向へできるだけ幅広い意見を聴取しながら、答申の基本的なものも皆さんに納得していただけるものを、出していきたいと考えております。

ただ今単学級ということで、具体的な名前が出て参りましたけれども、それ以外のことも踏まえましてご意見をいただきたいと思いますが。

B 委員

参考までにいいですか。今中央公民館と生涯学習課が入っている所、昔小学校でしたよね。それが無くなって駒馬台小学校が新しくできましたよね。その旧の小学校に通っていた人は、全員が駒馬台小学校に行ったわけではないですよね。分散しましたか。そうすると、そこで地域の住民方と会合とか開いたと思うんですよ。そういう経過がもし分かれば教えていただけますか。

議長

中央公民館の所（にあった小学校）の子どもたちはどうしたのかということですね。

B 委員	経過はよく分からないですけど、新しい学校を作るという背景は何かあったんですか。その人口が急激に増えたから、という意味ですかね。
議長	今出てきた問題は小さなようですが大きな問題で、今後の一つの道筋を見つける上には大事なことだろうと思うんですね。そういう意味で今出された意見を事務局にもう少し整理していただきたいと思います。
事務局	駒馬台小学校は平成5年に開校しております。当時平台地区が開発により人口がだいぶ増えてきているという状況でありました。そして駒馬小学校の子どもたちについてはだいぶ減ってきているという状況があって、それなら学校は平台地区に作りましょうという話で進んでいきました。たまたま私はこの小学校の地区に住んでおまして、私の記憶では近所の子どもたちは全員平台の駒馬台小学校に移ったと記憶しております。この間にちょっと混乱したのは、駒馬小学校の校名を、最終的には駒馬台小学校という形になりましたが、駒馬小として残すのかその辺の話し合いは難航した記憶がございます。
議長	<p>それでは今の問題についても、まだあいまいなところがもしあるとすれば整理していただいて、次回にご回答いただくまたは情報提供していただくということで、駒馬台小学校の流れについてどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>そのほか、単学級に絞ってということで話題にしている訳ではありますが、E委員からも出ましたように建築の問題も一つ情報を確認して、なおかつ今後のあり方としてI委員からは、逆転の発想ということも出た訳であります。今後の適正配置ということを考えて場合に、考えられるあらゆる問題を出していただければありがたいなと思っておりますが、それでは各人から一人ずつ出していただいて、今日の会議のまとめとしたいと思います。</p> <p>ではまずD委員から、この審議会の今後の方向について何かありましたら、お願いします。</p>
D 委員	<p>前回もお話したと思っておりますが、私は小学校に行ってたときに（新設校が近くにできて）学校が変わったんですね。学区割りもそのときにいろいろいじって、私がいた市も急激に人口が伸びたもんですから、再編成という感じで学区割りもそのとき変えられて、うちは新たにできた学校に行きました。先ほどのお話の中にもありましたが、地域性とか保護者の意見とかはもちろん重要にはなるんですけど、ある時点においてはそれをスパッとやることも必要なのかなと。私が子どもものころに関して言うと、学校が変わってもあまり気持ちとしてはそんなに大きな変化は無く、私自身は対応できたと思っております。親が考えるほどそんなに子どもは...何でもないかなと私自身は思っている。ですから逆に言うと保護者側が「大きい学校から小さい学校に行かなきゃならないの？」と言うのが、施設面なのか気持ち的なことなのか、安全面などいろいろあると思いますが、それを理解した上で引き直したいなことができれば、先ほど言われたような形での、小さいところに対して再配分みたいなのができる、もうちょっとバランスが良いイメージになるかなと思います。</p> <p>それには地域的な開発の状況とか、人口のもう少し細かい、ばらつきと言うか集中度合いがあると思うんですけど、その辺が見えてくると、八原小と違ってこの広い地域で見ると、実は隣に近いところに集中してるかもしれない。その辺がもうちょっと見えると、ありがたいなという気がします。難しいかなとも思いますけど。</p>
議長	先ほど手が挙がったようですからA委員からお聞きして、その上で皆さんの意見をいただきましょう。どうぞ。

A 委員

B 委員と同じようなことだったんですけど、実際近隣でも取手とか藤代ですと高須ですか、ああいう小学校はもう統廃合されてますよね。そういったときの状況というか、例えば高須小学校が50人になったから統廃合したとか、取手では100人でも統廃合したとか、そこら辺を調べれば分かるのかなと思って。ある一つの基準にしてもいいのかなと思って、先ほどの駒馬台と同じようなことなんですけど、近隣の例とか状況をどうだったのかなと思ったことが一つです。

それから、今まで話した適正の基準というものがありますけど、龍ヶ崎でも30人の2～3学級以上ですか、というのがある程度の基準とはなっていると思うんですけど、逆にその最低基準を満たさなかったらもう学校として成り立たないとか、そういう逆の基準は無いのかなというののもう一つです。

議長

ありがとうございました。このことについては何かありますか。

事務局

基準はございません。龍ヶ崎の場合には（通学距離が）4km・6kmという定義にしたときに遠くなる人もいるでしょうし、当然統廃合であれば遠くなる人が多いと思いますが、状況によっては近くなる子どもも若干いると考えられます。どの辺りで（統合か）というのを具体的に示している自治体は無く、龍ヶ崎はこのくらいの場所ですが、遠くに行くと分校でもやっていかなきゃいけないような、すごい山の中であったりというのもあります。もし基準を作るとすれば市独自のものになるのだらうと思いますが、現時点では基準はございません。

議長

A 委員から出ました基準については前回、小学校の2学級で12学級、中学校の場合には3学級の9学級ですね、その基本的な話は出ましたけれども、今後この問題を具体化するのには、もう少し精査をしていかななくてはいけないのかなという気がいたしますので、今事務局から発言がありましたから、じっくり検討していただいて進めて参りたいと思います。

では改めて1委員、今日のこと並びに次回への思いをお願いします。

I 委員

今A 委員からもあったんですけども、近隣の市町村でどんなふうになってどんなトラブルがあったとか、細かくは要らないとは思いますが、大体の雰囲気をお聞きできればもう少し違うのかなと思います。

例えば長戸小学校でお話しますと、八原小も城ノ内小も大体満杯になっていますよね。そういう場合と、ほかの学校はそうじゃない、ニュータウンの小学校はいっぱい教室が余ってる訳です。だから違う訳ですよ。長戸小の規模はどうしようもないんですけども、八原小も城ノ内小も満杯。大宮小とかその周辺もね、非常に難しいなと思います。龍ヶ崎の場合はどの小学校も拠点にあるので、そう簡単に形がこうだから人数がどうのこうのだけではできないんじゃないかと思うわけです。ぜひぶん慎重にやっていただいて、地域の方々の意見を聞いて、違う方法で何とかならないのかなと思います。

H 委員	<p>先ほどからいろいろ聞いていて、C 委員からあったように地域の部分ですが、これはやはり十分に考えていかなくちゃならないのかなと感じています。A 委員からあったように、前回もお話しましたけど取手市の東文間小学校を例に挙げると、東文間小学校が統合されて文間小学校になったんですね。私もおりましたけれども（通学の）距離がかなりあるんですね、歩きでは無理で。できればその辺がどのようにして（対応）してるのかというのを事務局で、たぶんバスとか使ってると思いますが、そのいきさつとか（を知りたいです）。聞くところによると取手の山王小学校もね、山王という地区も昔からの地区で歴史もあるし、統合とかに向かっているとすれば、どういういきさつなのかなと。そういう情報というのは知りたい情報かなと感じました。この次にその情報の部分と様子がもう少し見える部分があるのかなと感じて、お願いしたいところです。</p>
G 委員	<p>市内全体を見渡してみますと人口の偏りがありますし、ニュータウン地区のことを考えてみますとニュータウン地区の宿命というか子どもの数がばあっと増える時もあるけれどもその後は一気に尻つぼみになってしまうというのが、ニュータウンの運命でもあるので、龍ヶ崎全体を見渡してみますと例えば川原代・北文間・龍西・大宮小の、西部から南部にかけては本当に子どもの数が一気に少なくなってきている訳ですよ。ですから今の単学級の学校だけのことを考えるのではなく、もう少し全体的にどうしていくかというような考えに立たないと、難しいのかなと思います。地元の方々の考えとかもありますし、そういう気がします。</p>
F 委員	<p>教育委員会の方が話されたように、市民への情報提供というんでしょうか、ここは審議会ですので、どういう方向でとかどういう考え方があるとか、そういうことを示すことはできると思うんですが、学校はやはり「地域の学校」というの（前提）があると思うんですね。子どものためなんです、子どもはどんどん出て行っちゃえば「地域の学校」になる訳ですので、やはり地域の方に情報提供をして一緒に考えていただきながら、考えていくしかないのかなと思います。特に、恐らく少ない学級の保護者もきっと悩みはあると思うんです。その地域の人たちだけじゃなくて、その人たちの思いとかも考慮できたら、道は開けるのかなと思います。</p>
E 委員	<p>私も長戸大宮とかの問題ではなくて龍ヶ崎市が、今平成27年度まで載ってましたけど、その後5年すると龍ヶ崎市に子どもがいなくなるような感覚があります。と言うのは、自分の子どもの例でいくと平成12年に龍ヶ崎小に600何人いたんですよ。来年平成22年は恐らく450何人だと思っています。城南中も一番上の娘の時には（1学年）4クラスあって500人ぐらい、今250人ぐらい、たかだか10年の間に半分ですよ。ということは、あと10年後には龍ヶ崎市内に子どもはいなくなるような、何が統廃合だということが分からなくなるような話になりかねない。ここ4～5年の話をしててもしょうがないという思いが一つあります。</p>

E 委員	<p>それから、地域の意見も確かに当重大事ですけども、地域の人でもよく出てくるように区長さんとか何とか委員さんとかの意見を聞くだけではなくて、世代間でも全然意見が違いますから、これからの龍ヶ崎を担う世代の人たちの意見もその地域の中で言ってもらいたい。結構こういうときは偉い人が出てきて言うんですけど、それはあまり意味が無いと私は思っておりまして、実際にこれからの龍ヶ崎を背負う人たちの意見も、聞いていただきたい。その時にどうしても、私もそうですけど、自分の出身校は無くなって欲しくないもんですから、自分の思いで語ると思うんですけども、それはある意味やむを得ませんが、一番最初に教育長もおっしゃったように、子どものためという部分をきちんと示して、その上で意見をいただくというようなことが必要だと思っています。</p>
議長	<p>最後にE委員がおっしゃったこと、最初にもE委員がおっしゃったことですけども、大人の視点ではなく子どもの世界で、現状を理解して進めることが大事だろうというようなお話もありましたので、大人の視点だけではなくそういうこともこれからの検討事項になるだろうと思います。</p> <p>A委員、よろしくをお願いします。</p>
A 委員	<p>小学校区と中学校区とではやはり、中学校は昔は2校しかなかったもので統廃合というか編成みたいなものは、小学校よりはスムーズに実際行うとすればできるのかなという気はします。ただ小学校になるとやはり地域地域の思い出というのが強いのかなという思いがありまして、いきなりその地域の方に統廃合になっちゃいますよなんて言っても拒否反応を示すのが当然なのかなということがあるので、できる限り簡単な資料でもいいから今のうちから、その問題点というのを住民の方に情報提供したり、または意見を聞いたり、今からやっておかないと。私たちはこういう資料を見てるので、いずれはという気持ちは私もしてきました。そういう思いをいきなり地域の方にさせないように、今のうちから情報提供と意見を聞いていくことが重要かなと思いました。</p>
B 委員	<p>去年の7月のときにもちょっとお話ししたんですけど、私も20年前にニュータウンに来ておりまして、そのときはものすごい数で、うちの子は5年生で転入してきたんですけど、そのときはたぶん4学級あったと思うんですよ。それが今2学級で半分しかない。20年間で半分ですから。本来的にはニュータウンですから新しい住民・若い住民が入ってきているはずなんですよ。それなのに20年後に半分になったというのは、いかに早く高齢化・少子化が進んでいるかという形だというのは皆さんもお分かりだと思うんですよ。それを考えると、将来的な予測はそれほどできないと思うんですけど、現実的なことを考えて答申をした方がいいんじゃないかという気がします。</p>

B 委員

それを考えると、理想的には少ない学校は多い学校に吸収されていった方が
良いというふうに思うんですけど、先ほど来皆さんが言っているように、学校
は学校だけの問題じゃないですから、地域住民とか保護者とかそういう人がた
くさんいますんでね、そういう人たちの意見を聞いて、統合が良いとか統合し
ないとかいう意見を聞いてやらないと、たぶん先には進んでいけないというふ
うに思うんですよ。龍ヶ崎の場合にはたぶん統合すると、地域住民は恐らく1
00%反対するというふうに思うんですよ。それが駄目であれば先ほどちょっ
と言いましたけれど、もう一部自由選択制が導入されているのであれば、この
際全部の学校で、どこへ行ってもいいって訳じゃないですけど、自由選択制も
理由がありまして、やはり無理の無い通学距離というのが一番理想的だと思
います。先ほどから大きい道路を渡るのに大変だという話が出てましたから、無
理の無い通学距離で自由選択制を導入すれば、何とかなるんじゃないかとい
う気がするんですよ。そういう形を取れば、今の大きい学校からちょっと小さ
い学校に行って、皆さんと馴染みたいという人もたぶん出てくるというふう
に思いますので、そういう形のことも一つ考えていただければいいかなという気
がいたします。

C 委員

8ページにありましたように、いわゆる学校の選択制の中で自由選択制が取
られて、結局安心安全などいろいろな感覚の中でもどちらかといえば親の感覚
で、子どもの通学というものを確かに選んで、危ない道路を渡りながらもいわ
ゆる良い学校へ、という表現がまずいと思うんですが、親の考えで今選択さ
れている。しかしこれから地域の方の話を聞けば、安心安全も第一だがやはり
環境ももう少し交通整理したらどうなんだろうかと。その反対のことを言えば
先ほどI委員がおっしゃったように、大きいところから小さいところへと。
ということはその交通整理をすれば、いや環境整理ですね、その大小の差はな
くなるんじゃないかと思うんです。そんな話を区長さんからいただきました。
安心安全は考えなくちゃいけない。あの危ない道路をまたいで向こうのほう
の学校へというのも世代の感覚がそうしてるので、だけど子どものためのこと
を考えれば、一回交通整理をしながら、拘束はできませんが通学区というの
はある程度自由選択の中で、ある程度の区域でということもお決めになっては
いかがかなと思います。最近一山越えてきたかなという気で私は解釈したん
です。

議長

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の審議会を終了させて
いただきたいと思いますけれども、いろいろな角度からご発言いただいて、い
ろいろな検討事項がこれから生まれてくると思います。これから事務局として
はその整理につきまして大変ご苦勞をおかけしますが、いま出された意見
の中で中心的なものを出していただきながら、今後の検討の頼りにしたいと考
えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、委員の皆様方には再度お願いいたしますが、具体的な方策を出してい
ただけるように、次回の会議にはお持ちいただきますように、お願いいたし
たいと思います。また、資料提供に関しましては事務局に「こんなものが欲
しい」「こんなものはどうだ」というご意見がありましたら、申し出ていただ
いて資料を作成していただきたいと思います。先ほど近隣の統合や廃校をした
学校等の話もありましたので、それにつきましてもご苦勞をおかけしますが、
事務局で次回は資料としてご提供いただけますように、よろしく願いいた
します。

ちょうど時間になりましたので、今日の会議は終わりとさせていただきます
す。では、以上で議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それでは今議長からもお話ありましたが、次回の日程です。

年4回を予定しておりますので、なるべく早めにやっていきたいと思っております。6月議会は本予算を、今暫定予算ですので、6月は議会が長くなると考えております。そんなこともありまして議会前に、5月中旬ごろで調整させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

平成 22 年 5 月 17 日

署名 _____ 藤岡 久男

署名 _____ 佐々木 孝誠